# Ⅳ. 基本計画

# 1. 空間の骨格構成

## 1) 土地利用計画

- 〇四周眺望地としての眺望環境の再生(特に富士山方向)に向け、面的に連続する緑地を形成
- 〇文化・交流ゾーン、平原ゾーン、センターゾーン、観富の丘ゾーン、歴史のゲートゾーンを連 続範囲とし、道路や地形的な分断箇所は景観的に連続して見える施設の作り方を工夫
- 〇緑地景観としての質を優先させるため、観光利用サービス上求められる拠点施設をコンパクト に集約配置
- ○拠点施設は、北から宿泊迎賓施設(日本平ホテル)、公園センター、ロープウェイ(パークセンター)+展望施設の3筒所を基本とする
- 〇文化・交流ゾーン(宿泊迎賓施設)と歴史のゲートゾーン(ロープウェイ他)の範囲は、設置 管理に関わる官民境を明確にした上で、都市公園としての周遊のための連絡動線を確保する。
- 〇緩傾斜地の範囲は、まとまった空間を要するレクリエーション園地や、駐車場、広場園地等と して利用(対象範囲:平原ゾーンの内緩傾斜の範囲、駐車場、センターゾーン、観富の丘ゾーンの山頂広場地、吟望台)
- ○ひな段を構成する傾斜範囲は、特に下方からの仰瞰景で可視度の高いエリアとなることから、 花修景等、景観の骨格を成す修景的利用を図る。(対象範囲:平原ゾーン外周部、センターゾーン南側の斜面地)
- 〇施設配置や園地修景にあたっては、富士山方向の軸性を意識させる計画とするとともに、この 方向の眺望に影響を及ぼさない空間形成を図る。

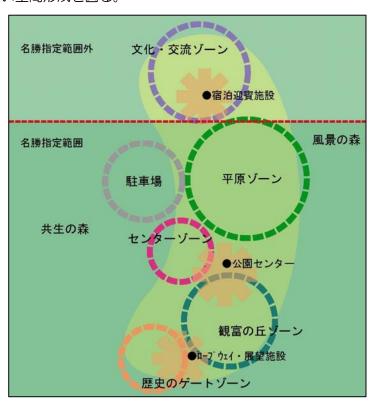


図. 土地利用及び拠点施設配置模式図

## 2) 拠点施設計画

## 1. 公園センター

#### 1) 配置

既存駐車場から川崎家までの既開発エリア内で、山頂部の視界を阻害しない範囲 (GH=270~280)の配置とし、極力その集約化を図る。

## ② 高さ

屋上高(屋根高)が280を超えない範囲。基本的には下流側からの景観的ボリューム感を抑えるため、1層が望ましい。

## ③ 施設形態

屋上緑化等による山頂部との 一体化等、施設ボリュームを意 識させない形態を基本とする。

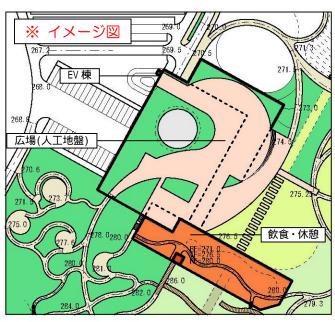
## 4 機能

観光等の利用者サービス機能 及び管理・便益機能を基本に、 富士山の展望をドラマチック に演出するための工夫を行う。

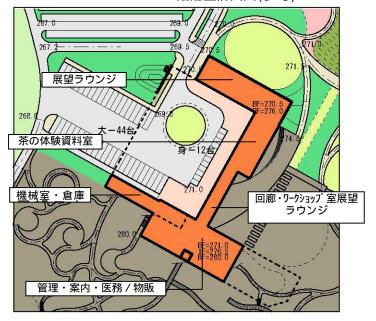
#### ⑤ その他

富士山方向の景観軸を意識させる施設形態や意匠上の工夫を行う。

雨天時等、富士山が見えない時でも、晴天時の観富の感動に劣らない感動が得られるような利用や演出を考慮する。



1階配置計画図(参考)

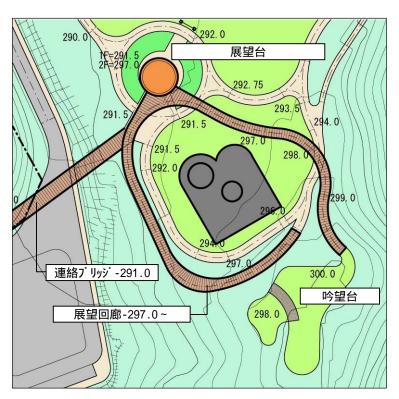


地階配置計画図(参考)

### 2. 展望施設

### ①施設配置と基本構成

- ・デジタル塔外周を周遊するデッキ園路によって吟望台及び展望台を連続させてレクリエーション(風景観賞)拠点に位置付け、来園者の山頂部への移動を誘導
- ・富士山方向の眺望軸と、日本平ロープウェイの現状位置での改修を前提とした一体的利用(動線の連絡)を考慮し、デジタル塔北西の標高の高い丘陵部に展望台を配置
- ・吟望台は、徳富蘇峰が指定した展望地の歴史的由来に鑑み、名勝指定地としての展望史跡と
  - して整備・利用を図る。既存給 水塔の移設と、記念碑外構の改修、園地広場の再整備等によって、富士山から静岡市街地、海 岸方向に展望の開けた「展望広場」として再生
- ・展望台は、デッキ園路(吟望台への連絡動線)と丘陵部園地及びロープウェイ駅舎との中継基地としての役割によって各々の比高差を解消するためのエレベーター(移動等円滑化のための代替施設)の設置によって、バリアフリー経路を確保
- ・展望台は、公園外部からの見え がかりに配慮して規模を抑制 するため、山頂部での日除けや



雨除けとなる屋根付き休憩所、そのサービス施設としての自販機コーナー、便益施設としてのトイレ等から成る展望所としての施設に止める。

